

【別紙資料 06】

PR看板設置要綱

1. 目的

建設部が発注する工事において、「どのような効果があるのか」、「どのような施設ができるのか」、「事業の完成時期」などの情報を工事实施時にPR看板で提示することで事業に対する県民の理解を得ることを目的とする。

2. 表示内容

表示する内容例は以下のとおり。

- ① 事業が完成することで、どのような効果があるのかの説明。
- ② どのような位置に整備されるのか地理的に分かる図面。
- ③ どのような施設ができるのか分かる図面。
- ④ 事業の完成時期。
- ⑤ その他PRに適する内容。

3. 対象工事

当初設計金額が150,000千円以上の全ての工事を対象とする。

但し、PR効果が低い工事は除く。

また、上記以外でPRが必要と判断される工事は対象とする。

4. 設置費用

該当する地方機関は見積を徴収し、イメージアップ経費に積み上げ計上する。

5. 特記仕様書

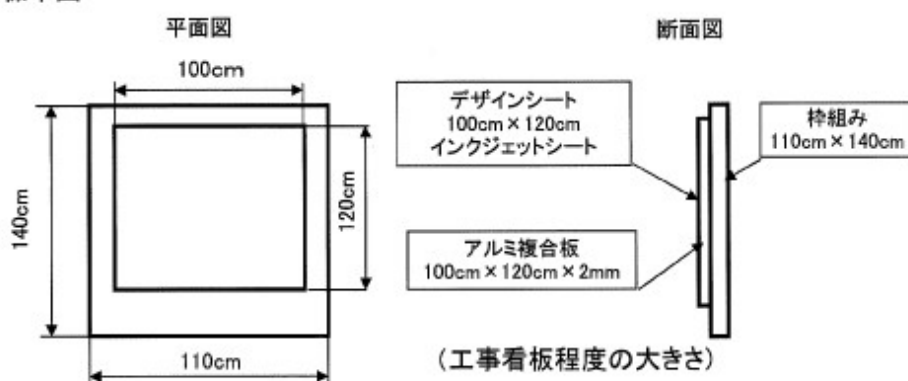
工事設計書にPR看板設置特記仕様書を添付する。

6. PR看板の材質、大きさ

以下に示す仕様を標準とし、できる限り「あいくる認定材」を使用する。
なお、現場条件やPR内容により必要に応じて仕様は変更できるものとする。

項目	仕様	規格
①PR看板枠組み	あいくる認定間伐材	110cm×140cm
②表示板	アルミ複合板	100cm×120cm×2mm
③表示方法	デザインシート（インクジェットシート）	100cm×120cm

標準図



7. 設置報告

該当する地方機関はPR看板設置後速やかに、設置状況を本庁担当事業課経由で建設企画課に（事業名、路線等名、設置写真等を）報告する。

8. その他

本要綱は新たな提案、意見、修正等が生じた場合、必要に応じて変更を行う。

9. 運用の開始

平成18年5月19日から運用を開始する。

建設部建設企画課 企画グループ
ダイヤルイン 052-954-6504 (内 2884)

参考 PR看板設置例 (主) 名古屋岡崎線 道路改良工事

